

## 農業者等復旧応援事業 ➤詳しくは「別紙」参照

被災した農業者等の事業再開、出荷額回復などにつながる取り組みを普及指導員等の伴走により支援します。

支援内容	農業用資材・器具等の購入（10月末までに使用するもの）、機器等の修繕や出荷額の回復につながる販売活動等に要する経費を支援
補助対象者	被害報告のあった販売農家、畜産農家
補助率	1/2以内
補助上限額	1戸あたり10万円
相談・申請窓口	【農産】京都府中丹東農業改良普及センター（0773-42-2255） 【畜産】京都府中丹家畜保健衛生所（0773-25-1860）
申請締切	1次〆切 平成30年8月31日（金）まで 2次〆切 平成30年9月28日（金）まで

## 地域力再生プロジェクト支援事業交付金

平成30年7月5日から8月31日までに行なわれる、府内の地域団体（町内会、自治会、ボランティアグループ、NPO法人、PTA等）が主体的に行う被災地支援活動

支援内容	平成30年7月5日からの大雨による被害に対し、府内の被災地及び被災者の支援を行なう活動を支援
対象団体	町内会、自治会、ボランティアグループ、NPO法人、PTA等（法人格は問わない）
対象事業	（例）災害で発生した土砂・がれきの除去
対象経費	事業費30万円の範囲内 （例）・軍手・長靴等の消耗品代 ・がれき搬送用のトラック等の借上料、燃料費 ・ボランティア保険料
補助率	10/10
相談・申請窓口	中丹広域振興局企画総務部企画振興室 電話 0773-62-2031
申請締切等	8月31日（金） 後日、事業の実施状況がわかる資料等（写真等）が必要